

# 平成29年度 事業計画

## 基本方針

社会福祉法人名古屋市身体障害者福祉連合会（以下、名身連）では、「一人ひとりを大切に、誰もが地域で安心して暮らせる社会をめざす～地域でつながり、ともに歩む名身連～」を基本理念とし、理念にふさわしい事業展開となるよう活動をしていきたい。

本年4月より社会福祉法人の制度改革に伴い、新たな組織体制で運営を行うことになる。特に地域との連携に重点を置き、役員の中にも地域代表者を迎え、今後より地域に根ざした活動を展開していきたい。一方、名身連は障害当事者団体として果たすべき役割を忘れることなく、当事者の視点でより地域で安心して暮らせる社会に近づくようこれまで以上に努力していきたい。そのため、現在は実施していない居住系サービスについて事業検討を行い、支援が必要な障害のある人が住み慣れた地域で生活を継続できるように計画していきたい。

また中・長期計画を実行する初年度ということで、法人全体で中・長期的に目指す方向性を理解し、計画実施に向け動き出すことになる。

以下各々の事業について、取り巻く環境の変化や現状と課題をふまえたうえで、今年度の方針について述べる。

### 【法人本部】

社会福祉法人制度改革に伴い、新役員体制で臨むことになる。これまで以上に、事業内容の検討や安定した経営が行えるように管理機能を重視していきたい。また、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化（適正かつ公正な支出管理、内部留保の明確化、社会福祉充実残額の社会福祉事業への計画的な再投資）においては、本来当法人は義務化されていないが、より地域社会に開かれた法人となることを目指すために会計監査人を置くこととした。

また、中・長期計画の実施に向け法人全体への理解促進を進め、動き出すための組織づくりを行いたい。また名身連を障害者福祉の法人として地域に広め、その存在意義を高めるとともに、事業活動に対する協力者を集めることを目標とし、積極的に広報活動を行いたい。

### 【社会参加促進事業】

名身連では、障害者の社会参加を進めるために様々な社会参加促進事業を法人本部及び聴覚言語障害者情報文化センター（以下、聴言センター）で行っている。

昨年度よりホームページを積極的に活用し、事業活動や広報活動を実施している。その成果もあり、広く事業について周知が広まりつつある。

旅行センターにおいては、障害のある人が積極的に外に出ていく機会を作ることや障害のある人同士、また障害のない人との交流を目的として、旅行のツアーを計画し

ている。旅行センターの企画ツアーでは、常連の利用者の方もいる。また地域の回復期リハ病院との連携で、中途障害の方の自信回復や社会参加に繋がっている。これまでは日帰り旅行だけの計画であったが、利用者の要望の高い一泊旅行を計画したい。

また、聴覚障害者の社会参加や地域生活を支えるための意思疎通支援事業（手話通訳者、要約筆記者、盲ろう者向け通訳・介助員）においては、昨年より施行された障害者差別解消法の施行により、行政、企業等からのニーズが増している。その一方で、活動可能な通訳者および通訳・介助員が不足している現状がある。今年度も更なる養成活動とあわせて、現在登録している通訳者や通訳介助員の技術の向上に努めたい。また、新たなコミュニケーション支援機器の開発への協力やPRについても積極的にやりたい。

昨年度から実施している手話通訳者の24時間派遣制度においては、要約筆記者派遣についても整備するとともに対応可能な通訳者を増やすことで聴覚障害者への対応をよりスムーズに行えるようにしていきたい。

### 【就労関係事業】

名身連では、障害のある人の「働く」を支援するために就労移行支援事業、就労継続支援B型事業（非雇用型）を行っている。国民総活躍社会ということで今年度も国は積極的に障害者の就労支援を推進する姿勢を示している。

名身連の就労移行支援事業においても、就職率、定着率ともに高い実績を残している。しかしその一方で、昨年同様利用者確保が困難である。その理由として、名身連では多機能型事業として就労移行事業と就労継続支援B型事業（非雇用型）を一体化して運営しており、一定の職業準備訓練を就労継続支援B型事業（非雇用型）で実施している。そのため就労移行事業に利用者が移った際には、すぐに求職活動に入るため支援期間が短い。これまで就労移行から就職に至ったケースのほとんどが1年以内に就職する人が多く、そのスピードに対して利用者確保が追いつかず常に定員割れの状態になる。また就労移行のみを実施している事業所に比べ、多機能型で実施している名身連の就労移行事業のプログラムや活動、特色がわかりにくい。さらに対象利用者について精神障害者や発達障害者が増加しており、身体障害者の利用者が減少している。以上のような課題をふまえ、今後名身連の就労移行支援事業のあり方および対象者を検討するとともに、その活動内容や実績について広く周知し新たな利用者確保策を検討する必要がある。

就労継続支援B型事業（非雇用型）については、引き続き工賃向上を目指す。昨年より新たなキャラクターを作成し自主製品の開発を進めてきたが、新商品の製作が遅れたことで、売り上げに繋がっていない。そのため本年度は、早急に新商品の作成を行いPR活動を進め、販路を拡大し、名身連の「招き猫キャラクター」を広く周知し販売促進につなげたい。また、生産力を高めるために、生産機器の導入についても進めたい。利用者確保においては、新規参入の多かった就労継続支援A型事業（雇用型）に利用者が流れていたが、就労継続支援A型事業（雇用型）の運営については是正が入ることで、今後就労継続支援A型事業（雇用型）の運営が厳しくなると予想される。そのため、これまで就労継続支援A型事業（雇用型）を利用していた利用者の動向が変わるのではないかと推測され、継続困難となった利用者の動向を見極め、名身連の就労継続支援B型事業（非雇用型）について、PRしていくことや関係機関と連携を強める必要がある。また、昨年に引き続き名身連が取り組んできた、特別支援学校卒

業者等若年者への就労支援については、生活介護の社会生活力プログラムとも連携し将来を見据えた支援を行いたい。あわせて中途障害者で働く意欲のある人たちが、介護保険サービスのみで終わることのないように医療機関やケアマネージャー等とも関係を強めていきたい。

### 【在宅支援事業】

名身連では、住み慣れた地域で安心して生活できることを支援するために、在宅生活を支えるヘルパー派遣事業や日中活動の場（生活介護事業）を行っている。

ヘルパー事業については、ヘルパー不足を解消することや、ヘルパーの質を担保することを目的に、昨年よりヘルパー養成講習会を実施した。その結果、新たなヘルパーの確保や、すでに登録しているヘルパーが再度勉強のために受講し質を高めるなどの実績をあげた。しかし、平成29年度で同行援護のヘルパー資格の延長期間が切れることもあり、更なる講習会の開催をしなければ現状のヘルパー確保が困難となる。そのため、今年度はさらに講習会を複数開催したい。また、名身連ヘルパーセンターは名古屋市からの委託事業として昭和53年より実施してきた長い歴史がある。その一方で、制度や利用者の意識も変わってきたことに上手く適応できていないという課題がある。その課題を整理して早急に対応策を検討し、新たなヘルパーセンターの運営をしていくことが求められている。

日中活動（生活介護事業）については、利用者の自立や自己決定をこれまで以上に重要視し、住み慣れた地域で安心して生活し続けるための力をつけることを目的とした取り組みを行った。「お世話型からの脱却」をキーワードに社会生活力プログラムに取り組んだ結果、利用者からも評価され、その活動を今年度も継続して行うとともに、その対象者を拡大したい。また、医療的なケアや急変時の対応等のリスクマネジメントについても看護職員を中心にマニュアルの更新など定期的に取り組むたい。

さらに名身連では、引き続き多機能型であることのメリットを生かしステップアップや多くのサービスを一貫して提供できることを強みとし、一人一人に合わせその人の希望や将来を見据えたトータルな支援ができるように支援体制を組んでいきたい。

### 【相談支援事業】

名身連では、熱田区と中村区において障害者基幹相談支援センター（以下、基幹センター）を社会福祉法人親愛の里と共同で運営している。また、特定相談事業（以下、特定相談）を2カ所（第一、第二）運営し、相談計画の作成を中心に行っている。

特に今年度基幹相談支援センターは、委託契約期間の4年目ということで契約期間満了の5年目に向け当事者、家族、関係者の相談や自立支援連絡協議会の運営について、これまでの実績をまとめつつ、残された課題に対してこれまで以上に積極的に取り組む必要がある。また昨年から実施しているサロンについても検証し、地域との関わりを強くし障害理解の啓発や住みやすい地域づくりに取り組むたい。

また特定相談では、一人当たりの相談件数が多く、一人で抱え込まないような体制作りを継続していく必要がある。また相談員として従事できる職員には資格要件（現場経験年数、研修の受講）が課せられており、そのような人材を継続して育成していくことは引き続きの課題である。

### 【平成29年度 事業活動重点項目】

1. 利用者支援の向上と創出
2. 組織が活性化する人材の育成と確保
3. 地域社会との共働、連携
4. 安定的な経営基盤の確立と新たな役割の創出

また、基本事業として以下の 16 項目の事業を実施します。

## 1. 法人の運営管理

理 事 会  
評 議 員 会  
監 事 会

## 2. 専門部会の運営

各区会長会  
各区代表者会  
視覚障害者部会  
聴覚障害者部会  
肢体障害者部会  
内部障害者部会  
青年部会  
女性会

・各区協会長・部会長による会議を定期的で開催し、主催行事、関連行事の企画運営を当事者中心で進めます。

## 3. 就労支援施設の運営

- ・名身連第一ワークス・第一デイサービス  
※就労移行支援施設、就労継続支援B型の運営を行います。
- ・名身連第二ワークス・第二デイサービス  
※就労継続支援B型の運営を行います。

## 4. 身体障害者居宅サービス事業の運営

身体障害者居宅介護事業

・名身連ヘルパーセンター・介護

生活介護事業

・名身連第一ワークス・第一デイサービス

・名身連第二ワークス・第二デイサービス

※生産活動有りの事業と生産活動無しの事業運営を行います。

## 5. 地域生活支援事業の実施

移動支援事業

・名身連ヘルパーセンター・移動

## 6. 社会参加推進事業の運営

福祉バス運行事業  
盲女性家庭生活訓練事業  
盲青年等社会生活教室開催事業  
オストメイト社会適応訓練事業

## 7. 聴覚言語障害者情報文化センターの運営

聴覚障害者相談事業  
専任手話通訳者設置事業  
手話通訳者養成事業  
手話通訳者派遣事業  
手話奉仕員養成事業  
手話奉仕員派遣事業  
要約筆記者養成事業  
要約筆記者派遣事業  
盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業  
音声機能障害者発声訓練事業  
社会教育事業  
文化活動事業（聴覚障害者文化活動事業、字幕映画事業）  
情報提供事業（情報誌発行事業、ビデオ・カセット製作、貸出事業他）  
中継サービス  
障害者のIT技術向上支援事業

## 8. 相談事業の運営

- ・熱田区名身連・親愛の里共同事業体の運営（一般相談支援事業、特定相談支援事業・障害児相談支援事業）
- ・中村区名身連・親愛の里共同事業体の運営（一般相談支援事業、特定相談支援事業・障害児相談支援事業）
- ・名身連第一ワークス・第一デイサービス（特定相談支援事業・障害児相談支援事業）
- ・名身連第二ワークス・第二デイサービス（特定相談支援事業・障害児相談支援事業）

## 9. 就労推進事業の運営

- ・ジョブコーチ事業の実施
- ※独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構第1号ジョブコーチとして登録し、就労移行支援を中心に行います。
- ・雇用管理サポート事業の実施
- ※独立行政法人高齢・障害者雇用開発機構の行う雇用管理サポート事業に協力

します。

## 10. 更生、援護相談事業の実施

生活相談事業  
職業相談事業

## 11. 文化、教養に関する事業の実施

障害者作品展示会  
出版事業  
講師派遣事業

## 12. スポーツ振興事業の実施

第14回名古屋市障害者スポーツ大会の開催  
(陸上・フライングディスク5月7日、アーチェリー6月11日  
水泳8月27日、卓球11月19日)  
第17回全国障害者スポーツ大会への参加(10月28日～30日 愛媛県)

## 13. 大会、懇談会等の開催及び全国大会等への参加

第62回名古屋市身体障害者福祉大会の開催11月19日  
理事、役員研修会の開催  
第45回日身連中部ブロック会議開催(未定)  
第21回相談員研修会(10月11日～12日 石川県)  
  
第62回日身連全国大会への参加(5月30日～31日 岐阜県)  
日身連評議員会への参加  
第58回政令指定都市団体連絡協議会の開催(9月2日 仙台市)  
障害者と市民のつどいへの参加(10月1日、12月3日)

## 14. 組織強化対策事業

後援会事業  
※より多くの地域の方にご理解とご協力をいただくよう後援会活動を重点課題とします。  
ホームページ事業  
機関紙発行事業  
調査・研究事業  
地域組織等の育成並びに調整事業  
名身連ボランティア育成  
旅行業の経営  
※シーズンごとに障害のある方にも参加しやすいツアーを設定し、施設利用者や機関紙、ホームページ、関係機関などを通じて参加募集を積極的に行いま

す。また、協会、部会などの旅行の企画をお手伝いします。旅行業務を通じて会員の獲得に努めます。

## 15. 職員研修事業

※現場の問題解決能力を高めるとともに、専門知識・見聞を広げるために、職員研修を行います。人材育成プロジェクトを中心としたキャリアパスを念頭に置いた研修を行います。

- ・他法人と合同での職員研修事業
- ・韓国知的障害者施設イエガ院との職員相互研修事業（要請があれば対応）
- ・スーパーバイザーによる各事業研修

## 16. 事業の策定、企画、検討業務の推進

※法人の課題に向け事務局体制を強化します。

平成29年度 事業計画取り組み表

現状・課題	重点課題	重点計画事項	平成29年度取組課題	平成29年度目標	平成29年度取組内容	平成29年度目標	
						責任部署	
生活介護事業においては、日常生活の中で食事、トイレ、移動、意思疎通、行動不穏、呼吸器装着など、かなりの介護が必要な重度・重複の利用者が増加しています。しかし、介護を受けつつも自立した生活をし、また可能な限り社会参加をしていく支援が求められています。利用者の自己選択、自己決定を尊重し、専門職とも連携してこれまでのお世話型の支援から自立支援型の支援へと転換していきます。また、地域で暮らし続けるための相談支援体制や、医療を含めた緊急時対応の支援を行うとともに、自らが生活を選べるような社会資源の活用支援を行います。さらに、後見的支援が必要な方のための支援を行います。	当法人の事業活動は、就労支援施設の運営、居宅サービス事業の運営、地域生活支援事業、社会参加推進事業、聴覚言語障害者情報文化センターの運営、相談事業の運営、就労推進事業の運営、更生・援護相談事業の実施、文化・教養に関する事業の実施、スポーツ振興事業の実施、大会・懇談会等の開催及び全国大会等への参加、組織強化対策事業など、利用者ニーズに対応し多彩な事業を行っています。利用者においては、重度化・重複化の傾向が増すとともに、年齢層も広がっていることからライフステージに応じた支援の充実が求められています。また、どの職員が対応しても同水準のサービスが提供できるように支援力を向上させなければなりません。そのためにはPDCAの管理サイクルを回し継続的な改善が求められます。そして、利用者を選択していたただく施設になるためには満足度の高いサービスを提供することが何よりも重要です。	1.利用者支援の向上と創出	(1) 重度障害者へのサービスの充実	・利用者の自己決定や自己選択を重視した支援の実施 ・多様な専門職とも連携し、お世話型の支援から自立支援型の支援へ	①重度障害者へ個々の適切な医療的ケアの実施 ②意思決定支援の取り組み	①重度障害者（重度の肢体不自由と重度の知的障害の重複）、筋ジストロフィーなどの障害のある方々は、障害の種別や程度は異なりますが、共通するニーズや課題は将来的な住まいの場の検討の他、痰の吸引・経管栄養管理など適切な医療的ケアが必要です。看護職員を中心にサービスを提供します。 ②重度障害者の中には判断やコミュニケーションが困難な方がいらっしゃいます。意思決定の支援方法について学習し、自己決定や自己選択を重視したサービス提供を行います。	生活介護 就労継続B型
社会福祉法人に求められる基本の障害福祉サービスのみならず、成人期のニーズは多様化しています。健康・医療に関する相談、生活の基盤を整える支援、社会参加・余暇活動など活動範囲の拡大に関する支援、就労への支援、権利擁護に関する支援、将来に備えた対応など、幅広い支援を行います。			(2) ライフステージに応じた支援	ライフステージに応じた健康・医療に関する相談、生活の基盤を整える支援、社会参加・余暇活動に関する支援、権利擁護に関する支援、将来に備えた対応など、幅広い支援の実施	ライフステージを通して一貫した支援を行う。 高齢障害期 ・高齢化に対応した住まいの場 ・後見的支援 成年期 ・生活基盤を整える支援 ・後見的支援 ・相談や医療的ケアの情報提供 ・生活・就労支援	・プライバシー保護、権利擁護、成年後見制度などの利用者・家族への周知、波及活動を行います。 ・地域でひとり暮らしをされたり、グループホーム利用者などモデルケースの紹介をします。 ・関係機関（医療、教育、福祉、労働、行政等）との連携を強化します。 ・地域で暮らし続けるための相談支援機関や緊急対応の医療機関とネットワークを構築するとともに、自らが生活を選べるような社会資源の情報提供や充実を図ります。	生活介護 就労継続B型
家族の孤立感を軽減することは、家族支援の大切な目標となります。持って行き場のない親の気持ちを家族が自分たちの経験や思いを共有でき、孤立感を和らげられるような安心できる場所を見つけることは大切です。「家族教室」や「家族グループ」などがその役に立つと思われます。親の高齢化が進んでおり、待たなしの対応が求められています。			(3) 家族支援	安心して話せ、家族が自分たちの経験や思いを共有でき、将来への不安や孤立感を和らげられるような「家族教室」や「家族グループ」の実施	・家族の不安軽減を図る。 ・障害者自身や家族などの持つ力を高めていくための取組みや地域で市民がともに支えあうしくみの構築	・昨年に引き続き家族懇談会を開催します。また希望する家族に対して年に2回個別懇談会を行います。さらに個別支援計画作成時期に合わせて家族と話しをする機会をつくり、家族の思いを聞き取ります。 ・家族が気軽に見学できるように、開かれた施設を目指します。 ・家族に対して障害や疾病の他、広く心身の発達や健康問題に関する理解の普及・啓発に努めます。 ・当事者による相談活動（ピアサポート）を含めた相談支援の方法を紹介し相談体制の理解を進めます。 ・高齢になった家族の支援が必要になった場合は、特定相談や基幹センターと一緒に支援をします。 ・家族の状況に変化があった際には、適切な機関と連携した支援を行います。	生活介護 就労継続B型 就労移行支援
施設におけるサービスは、どの職員が対応しても同水準のサービスが提供されなければなりません。福祉サービス第三者評価を第一生活介護で受審しましたが、他の事業においても計画的な受審が求められます。また、医療モデルと社会モデルの統合モデルであるICFに基づく支援方法の修得、他の専門領域から援用可能な技術を修得するなど専門性の高い支援が求められます。			(4) 標準化された専門性の高いサービスの提供	①就労継続Bにおいて福祉サービス第三者評価の受審を検討 ②標準的支援マニュアル	①福祉サービスの向上を図る ②標準的支援マニュアルの作成と運用	①第三者評価のプロセス（職場での自己評価、訪問調査等）を通して、職員の気づきの力、サービスの改善点、課題の共有化を深めます。 ②質の高いサービスを提供するために、非常勤職員も含めた職員間の情報共有を進めます。 ・標準的支援マニュアルの完成と運用に取り組みます。	①第三者評価受審委員会・就労継続B型 ②人材育成策定委員会
当施設利用者の利用目的は、必ずしも単一ではなく、複合的な目的をもって利用している場合が多くまた、特定目的をもって利用する場合もあります。交流、楽しみ、機能の維持・向上など幅広い生活面での達成感や生活の質の向上ニーズの他、移動・コミュニケーション・収入確保など特定目的による利用場合があります。しかし、利用目的をうまくコミュニケーションの壁により理解、把握できない層もあります。このような利用者の多様な、したいこと、できること、できる可能性のあることに関するサービスの満足や不満足について丁寧に把握する取り組みは重要です。これらは従事者の専門性や仕事の満足とも関連する課題でもあります。			(5) 利用者満足度の向上	①利用者満足度調査による改善活動の促進 ②就労継続B型事業の利用者工賃の向上 ③主に生活介護利用者の社会生活力プログラムの実施	①利用者満足度調査による改善活動 ②利用者工賃の向上 ③社会生活力プログラムの実施	①多様なニーズに応えるため満足度調査を実施し改善活動を実施します。 ・満足度調査の結果を個別支援に活かします。 ②収益を向上させて利用者工賃アップを目指します。 ・収益性を上げるために専門家の意見を取り入れながら営業体制を強化していきます。 ・外注比率を低減し、内作率を向上するため設備投資をします。 ・名身連イメージキャラクター「ふくにゃん」のブランド化を目指し、自主製品の開発と販路の拡大を進めます。 ・環境にやさしい商品や福祉の啓発を目的とした商品作りを行い地域に広がります。 ③社会生活力プログラムを生活介護生産活動なしの利用者のみならず生産活動ありの利用者へと拡大し、より多くの利用者に展開して利用者の自立と社会参加を促進します。また社会生活力プログラム参加者以外への波及に努めます。 ・職員の社会生活力プログラムへの理解を深める勉強会を実施します。	①満足度調査会議 ②人材育成策定委員会 ③生活介護
法人設立以来、自主経営を行っているものの、効率性の面では民間企業の手法に学ぶ点は多くあります。非効率な時間は改善し時間は利用者サービスに当てられなければなりません。派遣システムの高度化や事務マニュアルの作成などを行い、一層の経営の効率化を図っていきます。			(6) 継続的改善活動の実施	①QC活動による継続的改善の実施 ②事務マニュアルの作成による業務の効率化 ③ヒヤリハット活動によるリスク回避活動の促進	①職場の問題解決、個人研究・実践発表の発展 ②事務マニュアルを作成 ③リスクマネジメント委員会の開催（1回/月）とKYT活動の実施	①各セクションで改善活動や個人研究・実践発表に取り組み、発表会を開催します。QC活動の意義について法人全体で再認識し、QC活動の向上、定着に努めます。 ②業務の効率化を図るために事務マニュアルを作成します。 ③リスクマネジメント委員会を開催しアクシデント・ヒヤリハットの結果を把握し対策を検討します。 ・再発防止のために対策の周知を行います。 ・危険予知を高めるためKYTの研修を実施します。	①QC活動会議 ②人材育成策定委員会 ③ヒヤリハット委員会・事務局



現状・課題	重点課題	重点計画事項	平成29年度取組課題	平成29年度目標	平成29年度取組内容	平成29年度目標	
						責任部署	
<p>利用者のニーズに合わせ、法人内の各事業間でサービスを変更する際には、実習等をふまえ事業の枠を超えてケース会議を実施しています。このケース会議のおかげで、法人内の事業サービスの変更により、支援者が変わっても一環した支援を行なうことができます。また一人ひとりのステップアップに繋がっており、生活介護から就労継続B型、就労移行支援と段階をおって支援サービスを変更した方が多数います。一方、支援の継続性が定着したことで、以前ほど事業サービス変更をする方が減少しています。今後は、事業サービス変更のみではなく個別支援会議の充実を図り、同サービス内での一人ひとりの方の変化に目を向けていく必要があります。</p>	<p>当法人の事業活動は、就労支援施設の運営、居宅サービス事業の運営、地域生活支援事業、社会参加推進事業、聴覚言語障害者情報文化センターの運営、相談事業の運営、就労推進事業の運営、更生・援護相談事業の実施、文化・教養に関する事業の実施、スポーツ振興事業の実施、大会・懇談会等の開催及び全国大会等への参加、組織強化対策事業など、利用者ニーズに対応し多彩な事業を行っています。利用者においては、重度化・重複化の傾向が増すとともに、年齢層も広がっていることからライフステージに応じた支援の充実が求められています。また、どの職員が対応しても同水準のサービスが提供できるように支援力を向上させなければなりません。そのためにはPDCAの管理サイクルを回し継続的な改善が求められます。そして、利用者を選択していただく施設になるためには満足度の高いサービスを提供することが何よりも重要です。</p>	<p>1・利用者支援の向上と創出</p>	<p>(7) 利用者ステップアップ</p>	<p>①従来のステップアップ会議の継続 ②合同のケース会議の実施</p>	<p>①ステップアップ会議の開催(1回/月) ②合同ケース会議の開催(1回/月)</p>	<p>①利用しているサービス事業の職員と移行先サービス事業の職員で移行の課題やサービスプロセスを検討します。 ②標準のプログラムに添った事例検討を行い支援ノウハウを蓄積します。</p>	<p>利用者ステップアップ会議</p>
<p>総合支援法の地域生活支援事業に位置づけられている意思疎通支援事業として手話通訳者・要約筆記者の派遣事業(必須事業)を実施しています。その24時間派遣体制について、手話通訳者派遣は平成28年6月より実施されていますが、要約筆記者派遣は未整備となっています。要約筆記を必要とする聴覚障害者が時間を問わず安心して救急を利用できるよう制度整備を進める必要があります。</p>	<p>雇用不安の現状においても社会福祉事業への求職は必ずしも活発とは言えません。その反面従事者に求められる資質や能力、支援技術はますます高度になっています。このような状況において、新たな人材確保の経路を開拓するとともに、広範に人材を求め、採用後は経験や資格がなくとも働きながらキャリアアップが図れる支援体制の充実も必要です。次世代支援やメンタルヘルスを充実し、安心して働ける職場環境を整備していきます。</p>	<p>2 組織が活性化化する人材の育成と確保</p>	<p>(8) 意思疎通支援事業の充実</p>	<p>24時間体制の要約筆記者派遣の整備</p>	<p>平成29年度の早い時期に実施(6月)</p>	<p>当事者団体の意見を伺いながら、実施主体である名古屋市と共に取り組みます。</p>	<p>聴言センター</p>
<p>人材不足が常態化する福祉業界において、人材確保の安定化を図ることは優先度の高い課題で、経営基盤を築くためには欠かせないことです。法人においては再雇用制度の導入や次世代育成制度の充実、情報発信の強化など、安定して人材を確保するための取り組みを進めているものの、求職者が経済動向に左右される傾向が強いことなどから、職員の意欲の向上、定着率を向上させる取り組みも欠かせません。</p>	<p>雇用不安の現状においても社会福祉事業への求職は必ずしも活発とは言えません。その反面従事者に求められる資質や能力、支援技術はますます高度になっています。このような状況において、新たな人材確保の経路を開拓するとともに、広範に人材を求め、採用後は経験や資格がなくとも働きながらキャリアアップが図れる支援体制の充実も必要です。次世代支援やメンタルヘルスを充実し、安心して働ける職場環境を整備していきます。</p>	<p>2 組織が活性化化する人材の育成と確保</p>	<p>(1) 安定的な人材の確保</p>	<p>①効果的な求人方法の検討 ②正規・非正規職員の採用や配置の検討 ③職員意識調査による要望、意見の反映 ④メンタルヘルスケアの充実</p>	<p>①求人サイトを有効活用する ②適正な配置について検討する ③職員意識調査の結果について検討する ④職員のメンタルヘルス充実について検討する</p>	<p>①平成29年度は新卒向けの求人サイトでの求人活動を導入し、効果を確認しつつ、翌年度の採用活動方法について検討していきます。 ②配置基準と収支のバランスを確認し、適正な配置を検討します。 ③平成28年度の職員意識調査の結果を受け、改善策を検討します。 ④職員のメンタルヘルス対策について、当法人に最適な仕組みを模索し、整備します。</p>	<p>事務局</p>
<p>安定した法人経営には経営的な視点をもった職員の育成が必要です。これらの実現には、職階に応じた研修や内部登用制度の他、外部登用するなど、さらに活性化された職員の育成システムの構築が必要です。</p>	<p>雇用不安の現状においても社会福祉事業への求職は必ずしも活発とは言えません。その反面従事者に求められる資質や能力、支援技術はますます高度になっています。このような状況において、新たな人材確保の経路を開拓するとともに、広範に人材を求め、採用後は経験や資格がなくとも働きながらキャリアアップが図れる支援体制の充実も必要です。次世代支援やメンタルヘルスを充実し、安心して働ける職場環境を整備していきます。</p>	<p>2 組織が活性化化する人材の育成と確保</p>	<p>(2) 経営的な視点をもった職員の育成</p>	<p>①運営の中核をなす人材の育成プログラムの検討 ②専門職、管理職雇用など雇用体制の検討</p>	<p>①管理職研修の実施 ②専門職、管理職雇用など雇用体制の検討</p>	<p>①管理職研修を実施しキャリアアップ(能力アップ)に取り組みます。 ②法人全体として、必要な専門職・管理職の採用について検討します。</p>	<p>①人材育成策定委員会 ②事務局</p>
<p>安定した法人経営には、安定したサービスの提供とその技術向上の熱意をもつ職員の育成は不可欠です。様々なニーズに対応するためには、社会福祉士、精神保健福祉士、看護師、介護福祉士などの専門性が問われることは言うまでもありません。多くの研修を行っています。OJTや効果測定など、効果的な人材育成を検討していきます。</p>	<p>雇用不安の現状においても社会福祉事業への求職は必ずしも活発とは言えません。その反面従事者に求められる資質や能力、支援技術はますます高度になっています。このような状況において、新たな人材確保の経路を開拓するとともに、広範に人材を求め、採用後は経験や資格がなくとも働きながらキャリアアップが図れる支援体制の充実も必要です。次世代支援やメンタルヘルスを充実し、安心して働ける職場環境を整備していきます。</p>	<p>2 組織が活性化化する人材の育成と確保</p>	<p>(3) サービス向上を支える人材の育成</p>	<p>①キャリアパスの構築 ②資格取得の促進</p>	<p>①キャリアパスの構築 ②資格取得への取り組み</p>	<p>①キャリアパスの構築に向け検討します。 ②資格取得可能な職員を把握し、資格取得に向けて補助制度を検討します。</p>	<p>①事務局 ②人材育成策定委員会</p>
<p>社会福祉法人は社会的ハンディキャップをもつ人に対して積極的に支援することが使命です。福祉理念をしっかりと理解し、職員個々がやるべきことを考えなければなりません。問題解決や改革を行い当法人が障害者支援における地域社会の核となり、優れた取り組みの情報発信をすることができる人材の育成は重要です。</p>	<p>雇用不安の現状においても社会福祉事業への求職は必ずしも活発とは言えません。その反面従事者に求められる資質や能力、支援技術はますます高度になっています。このような状況において、新たな人材確保の経路を開拓するとともに、広範に人材を求め、採用後は経験や資格がなくとも働きながらキャリアアップが図れる支援体制の充実も必要です。次世代支援やメンタルヘルスを充実し、安心して働ける職場環境を整備していきます。</p>	<p>2 組織が活性化化する人材の育成と確保</p>	<p>(4) 法人の存在意義や事業価値を高める職員の育成</p>	<p>福祉理念や当法人の職員であるという誇りを持つ職員意識の向上の取り組み</p>	<p>福祉理念や当法人の職員としての誇りが持てる意識向上を図る</p>	<p>福祉理念の理解を深め、自ら考え行動ができる職員像を目指し職員の行動指針を作成します。</p>	<p>事務局</p>

現状・課題	重点課題	重点計画事項		平成29年度取組課題	平成29年度目標	平成29年度取組内容	平成29年度目標
							責任部署
<p>基幹相談支援センターにおいては、様々な生活のしづらさを抱える人たちの支援を視野に入れ、様々な社会資源と連携し、だれもが暮らしやすい社会の実現を目指した地域福祉の拠点として役割を担っています。障害者のニーズや課題を丁寧に取り上げ、相談窓口として、適切な支援につなげることが求められています。</p>	<p>障害者が住み慣れた地域において安心して暮らせる社会の実現は当法人の使命でもあります。医療、介護、福祉、生活・就労支援などが切れ目なく一体的に提供できる事業運営が求められています。より総合的に安定的に提供できる事業の運営体制を推進していかねばなりません。そのためには、地域から信頼されることはもちろんのこと、地域には熱心で優れた社会資源が沢山あります。地域社会の様々な構成員との協働が欠かせません。また、地域に職員を積極的に派遣し、孤立し生活不安を抱える人への関係を密にしていく活動も求められます。</p>	3 地域社会との共働、連携	(1) 地域の障害者を支える事業の実施	<p>特定相談支援事業、障害者基幹相談支援センターの事業による展開</p>	<p>特定相談支援事業、障害者基幹相談支援センターの継続的事业展開</p>	<p>特定相談支援事業、障害者基幹相談支援センターの役割についての理解を深め、役割の遂行のために以下のことを実施します。 ①掘り起こしを目標とした「在宅の障害者の方を応援する事業」の実施（基幹） ②利用者の住み慣れた地域での支援体制の強化を目指し、利用者を取り巻くネットワークの強化（特定 基幹） ③平成30年度のプロポーザルで再度受託できるよう取り組み内容の充実を図ります。</p>	障害者基幹センター
<p>名古屋においても南海トラフ地震に備えるべき災害対策については重要課題です。特に災害弱者と言われる障害者に対する支援については当事者団体である当法人としても考えておくべき課題です。しかし、現在当法人で行われている災害対策としては、行政から施設に対して指導されている事柄のみです。また、名身連第一ワークス・第一デイサービスや名身連福祉センターは福祉避難所になっているにも関わらず災害対策意識は高くはありません。</p>	<p>①災害時における地域、施設間の安全協力体制の検討 ②災害時の要援助者避難所提供等による施設整備、備蓄品の整備</p>		<p>①法人体制の整備 ②福祉避難所の運営</p>	<p>①職員の行動マニュアルを検討します。 ・会員への対応について検討します。 ・本部の体制を検討します。 ・近隣団体や災害ボランティアとの連携を検討します。 ②備蓄品の検討をします。 ・体制・対応マニュアルを検討します。 ・設備の検討をします。 ・災害時の避難経路及び利用者家族との連絡方法について検討します。</p>			
<p>障害者基幹相談センターにおいては、必要な人へ地域の社会資源の情報提供を行うことや社会資源の利用がスムーズにできるよう、社会資源の開拓と同時に地域の環境づくりを行うことが求められています。また、施設を地域社会の財産として捉え、施設の有効活用等の検討も求められます。様々な機関との共働による地域福祉の構築、福祉課題に取り組むことが求められています。</p>	<p>特定相談支援事業、障害者基幹相談支援センターの事業による展開</p>		<p>特定相談支援事業、障害者基幹相談支援センターの継続的事业展開</p>	<p>特定相談支援事業、障害者基幹相談支援センターとして、社会資源の把握、開拓のために以下のことを実施します。 ①地域福祉サービス事業の情報収集と発信（基幹） ②地域移行支援に関係する、施設・病院への啓発（基幹） ③内外部への研修、事例検討会の実施（特定 基幹）</p>			
<p>昭和59年に名身連第一ワークスを開所、平成4年に名身連福祉センターを開所し、どちらの施設も経年劣化が進んでいる状況です。修繕については、中長期的な計画を作成しておらず、故障箇所をその都度修理しています。物品購入についても同様です。年次計画や保全計画を策定することが求められています。</p>	<p>(1) 大規模改修等及び車両、生産設備についての年次計画に基づいた実施</p>		<p>①大規模改修、車両、生産設備など年次計画の作成 ②保全計画の作成</p>	<p>年次計画を改定し、優先順位が高いものから修繕・改修をすすめる。中長期計画の中で5年後、10年後を見据えた保全計画を作成する。</p>	<p>・名身連福祉センターのエレベーター改修工事を進めます。 ・名身連福祉センターと第一WDの防水、防壁工事について準備を進めます。 ・車輛については、各種助成金の申請を継続的に進めます。</p>	<p>事務局・備品・建物管理会議</p>	
<p>寄付は単なるお金を集めることではなく、障害福祉サービス以外の障害者の問題を地域社会に理解してもらい課題解決への参加者を増やし社会をより良くしていくことを目的としています。寄付の現状は、日本人の年間平均寄付額は3,000円足らず（2002年内閣府調査）であるものの、日本人の8割近くが震災関連の寄付をしています。（2012年寄附白書）組織の潜在能力を棚卸し、求める寄付内容を選択し、その伝達方法や情報発信をしていくことが求められます。寄付集めの過程で地域社会とのコミュニケーションを図って共感してもらおう努力をすることが、名身連を大きく育てる方策にもなると考えられます。</p>	<p>当法人が自立的な経営を行っていくためには、安定的な収益、そのための利用者確保は欠かせません。そして、当法人の存在意義を広く地域に発信し、共感を呼び水に多くの賛同者を募りともにノーマライズされた地域社会の実現に向けた取り組みは、施設の中でのサービスや経営機能の組織化とともに地域に向けた取り組みを強化しなければなりません。とりわけ公益的な事業や新たにニーズに応じた新規事業への取り組みは進めなければなりません。また、建物の修繕や保全を計画的にすすめるための検討もすすめていかねばなりません。</p>		4 安定的な経営基盤の確立と新たな役割の創出	(2) ファンドレイジング活動の実施	<p>公益事業のための寄附・遺贈・協賛金・会費などの募金活動の実施</p>	<p>作品展を発展させるための企画をし、その企画について協賛先を募り共働の実績をつくる。</p>	
<p>社会福祉法人には、障害者福祉の主たる担い手としてのふさわしい事業を行うため、事業者として、公益性、非営利性を担保しながら、適正な法人経営を図るとともに、障害福祉サービスや地域福祉を進める役割があります。広報においては、どんな法人として認識されたいのか、どんなサービスをしていると認識されたいのか、また家族を含む、法人を取り巻く多くの人たちとともに、どんな社会を創っていきたくかななどを積極的に発信していかなければなりません。</p>	<p>(3) 広報機能の強化</p>	<p>経営戦略、当法人のブランド力を高め関係する全ての人々やマスメディアへの情報発信。当法人と共に活動する機会を増やし共感の輪を増やす。当法人の様々な情報発信手段を統合する。</p>		<p>名身連がどのような団体であるか、具体的な魅力的なアピールをしていく。機関紙や施設通信の統合は、当事者団体としてのもの、法人のアピール用のものという区分けをしたうえで進めていく。</p>	<p>・リニューアルしたホームページにおいて、常時ニュースを発信していくという流れができつつあります。今は事業ごとに自由な形式での発信となっていますが、今後は情報を編集し、法人として一定のまとまりやストーリーを提示できるよう、表現や表示の仕方を検討していきます。フェイスブック等、より拡散しやすい媒体も使い、キャラクターを主人公にするなどの手法で、より心寄せてもらえるホームページにしていきたいです。 ・法人の機関紙や施設通信の整理統合については、それぞれ伝えたい相手と内容が異なるという現状があるので、名身連の団体活動と切り離せないところがありますが、第三種郵便物としての機関紙「名古屋身障」は存続させたいうえで、法人を外に向けて発信するための広報誌（年数回発行）の創刊準備を始めます。</p>	<p>ホームページ・広報プロジェクト</p>	
<p>利用者を確保するためには、運営方針が浸透し利用者から選ばれ利用したいという魅力あふれる施設でなければなりません。孤立することなく住み慣れた地域で自立し、社会参加を支援する事業展開こそがテーマとすべき観点と考えられます。</p>	<p>(4) 利用者確保活動の強化</p>	<p>他施設、他機関とのパートナーシップの強化</p>		<p>特別支援学校との関係を強化するため、積極的に在学時からの実習等を受け入れます。また、医療関係者、介護保険関係者へも当法人の福祉サービスについて情報発信を行うとともに、共に利用者を支えるという視点で支援にあたる。</p>	<p>・これまで肢体不自由の特別支援学校卒業生を受け入れてきましたが、知的障害の特別支援学校においても見学・実習を積極的に受け入れます。 ・教育機関・福祉関係機関・医療関係機関・就労関係機関等を対象に現況説明会を開催します。（2回/年） ・教育機関・福祉関係機関・医療関係機関・就労関係機関等に直接出向き、当施設のサービスについてPRに努め利用者確保のパイプをつくっていきます。</p>	<p>事務局</p>	
<p>障害者福祉になじみのない人々から熱意ある参加者になるきっかけは、どのような体験によればいいのか。地域社会には、多種多様な経験と役割をもつ人が発するエネルギーや想像力、情報力を活かす力があります。コミュニティ活動を活発に行うことにより、職員の意識が大幅に変わり、働き方がダイナミックかつ共働的になる契機になると考えられます。法人の使命、目標、信頼、つながりと協力希望者が体験していくプロセスをうまく構成していく取り組みが求められます。</p>	<p>(5) 協力者の獲得活動の強化</p>	<p>障害者団体、後援会、地域団体、関係団体、企業、ボランティアの獲得</p>		<p>既に名身連と関わりのある方々との関係を強化し、より多くの側面で喜んで協力を得られるよう、法人体制をつくる。</p>	<p>協力者の獲得活動の第一歩として、既に名身連と関わりのある方々との関係をより強固で幅広いものにしていきます。現在、事業ごとに協力団体や企業・ボランティアとの繋がりをもっていますが、ほとんど事業内だけの関係にとどまっています。法人として全体像を把握し、各事業が相手先と築いた関係を統括し、再構築していく必要があります。そのためには専門の営業体制を検討し個別に何を希望したいか目的を明確にしたうえで、じっくり向き合い交渉していきます。私たちは、これまでそのような「交渉」を苦手としてきました。しかし「お願い」はきちんとした人間関係を基に、相手にも利のあることでなければなりません。今後より発展的に協力者獲得を進めるためにも、まずは地固めとして、今いる人たちに新たなもう一つの「お願い」をしていく一年にします。</p>	<p>事務局</p>	

現状・課題	重点課題	重点計画事項		平成29年度取組課題	平成29年度目標	平成29年度取組内容	平成29年度目標					
							責任部署					
社会福祉法人においては、報酬のマイナス改定、民間事業者の参入等の影響により、福祉医療機構（平成25年度）の調査では社会福祉法人の26%が赤字を計上しました。名身連においても、しっかり外部分析や資産、活動収益の推移、人件費率や経費率などの内部分析を行い経営リスクを把握し、事業の将来性、設備投資、事業の見直しや新規事業等の対策をとることが今後必要と思われま。安定した収益の確保は目指す事業活動を実践するために重要な活動です。	当法人が自立的な経営を行っていくためには、安定した収益、そのための利用者確保は欠かせません。そして、当法人の存在意義を広く地域に発信し、共感を呼び水に多くの賛同者を募りともにノーマライズされた地域社会の実現に向けた取り組みは、施設の中でのサービスや経営機能の組織化とともに地域に向けた取り組みを強化しなければなりません。とりわけ公益的な事業や新たなニーズに応じた新規事業への取り組みは進めなければなりません。また、建物の修繕や保全を計画的に進めるための検討もしていかねばなりません。	4	(6)	安定した収益の確保	利用率	1日あたり利用者数20名／定員20名を目指す。 （平成28年度2月末現在19.9名）	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存利用者のさらなる利用促進へ繋がる活動を強化します。</li> <li>新規利用希望者へ迅速に見学、実習の対応をします。</li> <li>関係機関との連携を強化します。</li> </ul>	第一生活介護				
					1日あたり利用者数35名／定員40名を目指す。 （平成28年度2月末現在平均32.6名）	一人ひとりに対して適切な評価を行い、現在の能力を把握し必要なスキルを考え、利用者ニーズに沿ったプログラムを提供して新規利用者を確保し、既存利用者（1ヶ月に1回・2週間に1回利用の利用者がいるため）の利用回数を増やせるよう働きかけます。	第二生活介護					
					1日あたり利用者数26名／定員24名を目指す。 （平成28年度2月末現在平均26.3名）	介護保険サービスにはない事業であることを医療機関やケアマネージャーにPRし、28年度の利用率を維持できるようにします	第一就労継続B型					
					1日あたり利用者数15名／定員20名を目指す。 （平成28年度2月末現在平均14.3名）	就労の場の提供だけでなく、就労移行支援施設へのステップアップを目指すことのできるシステムがある、また自分にあった成長ができることを地域の関係機関にPRを行い利用者確保に繋がります。	第二就労継続B型					
					1日あたり利用者数4名／定員6名を目指す。 （平成28年度2月末現在平均1.8名）	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者の目標に基づき就労継続B型事業から就労移行事業へ繋げていきます。</li> <li>今までは就労継続B型事業で職業準備訓練を行い就労移行事業の利用を開始していましたが、就労継続B型事業で準備訓練を行うのではなく、就労移行事業で職業準備訓練を実施します。</li> <li>発達障害・精神障害の研修に積極的に参加し、基幹支援センター・計画相談と連携して利用者の受け入れが出来るようにします。</li> <li>介護保険サービスにはない事業であることを医療機関やケアマネージャーにPRし、利用者確保を今年度も継続して行います。</li> <li>多機能型施設である利点を生かし、一般就労を目指すことのできるシステムがあることを地域の関係機関にPRを行い、利用者確保を今年度も継続して行います。</li> </ul>	第一就労移行支援					
社会福祉法人においては、報酬のマイナス改定、民間事業者の参入等の影響により、福祉医療機構（平成25年度）の調査では社会福祉法人の26%が赤字を計上しました。名身連においても、しっかり外部分析や資産、活動収益の推移、人件費率や経費率などの内部分析を行い経営リスクを把握し、事業の将来性、設備投資、事業の見直しや新規事業等の対策をとることが今後必要と思われま。安定した収益の確保は目指す事業活動を実践するために重要な活動です。				4	(6)	安定した収益の確保	独自事業	社会福祉法人は、社会福祉事業という公益性の高い事業を安定的・継続的に経営していくことが求められています。平成22年度以降法人全体の当期活動収支差額は、順調に推移している一方で、それぞれの施設を見てみると、複数年に渡り赤字が継続している部門があります。平成21年度に生じた収益事業の赤字補填の為、収益事業（旅行事業・売店事業）においては、継続的に収益を出していく必要があります。また、第一ワークスと福祉センターの大規模修繕及び消費税増税に向け、更なる経営基盤の強化が必要となります。	独自事業による収入増を目指す	<p>地域生活支援事業による公的な手話奉仕員及び手話通訳者養成講習会（市委託事業）だけではなく、受講者のニーズに応える形で独自の手話講習会も設けるためにより充実した学習の場を提供します。</p> <p>①ろうネイティブコース（2時間×35回×2コース） 手話通訳者養成講習会へスムーズに繋がられるようスキルアップを目指します。また、ろう者との会話力の向上を目指す人たちへのニーズに応えます。</p> <p>②ろうネイティブお話しコース（2時間×3回×2コース） ろうネイティブコースの受講をためらう（学習レベル、費用、受講回数等）方々のために、お話し場を提供することで、次のコースを選択しやすくします。</p> <p>③手話体験講座（90分コース） 手話体験の場を提供することで、手話に興味を持つ方を増やし、次年度の養成講習会の受講に繋がります。</p>	聴言センター	
							新規利用者、現利用者のサービス拡大	社会福祉法人は、社会福祉事業という公益性の高い事業を安定的・継続的に経営していくことが求められています。平成22年度以降法人全体の当期活動収支差額は、順調に推移している一方で、それぞれの施設を見てみると、複数年に渡り赤字が継続している部門があります。平成21年度に生じた収益事業の赤字補填の為、収益事業（旅行事業・売店事業）においては、継続的に収益を出していく必要があります。また、第一ワークスと福祉センターの大規模修繕及び消費税増税に向け、更なる経営基盤の強化が必要となります。	新規利用者35名を目指す。 （前年度新規利用者数20名）	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者及び外部機関との信頼関係の再構築と、より利用者のニーズを汲んだサービス提供の両輪で進めます。事業所として提供するサービスをきちんと定義し直したうえで、ご要望の多い周回のサービス（市外での利用、余暇活動におけるヘルパーの指名制など）についても導入を検討します。</li> <li>同行援護従事者養成研修を最低3回開催して新規ヘルパー増員を図るとともに、いつでも派遣できる常勤ヘルパーや、送迎中心の学生アルバイトなど、雇用形態にバラエティをもたせて、どんな派遣にも応じられる体制づくりに取り組みます。</li> <li>ヘルパーの資質向上のため年2回の研修を開催します。「名身連の従業者としてあるべき姿」を明確にし根気強く伝えていきます。</li> </ul>	ヘルパーセンター	
社会福祉法人には、利用者ニーズに基づき新たな事業に積極的に取り組むことが求められています。そのためには社会の動向を敏感に察知し多様なニーズに対応できるようにならなければなりません。また、制度に裏付けされた事業はもとより、採算性の低い事業であっても蓄積されたノウハウを活かし、ニーズを具現化していくことは、福祉従事者として私たちが最も誇りを持つことができる価値でもあります。貢献する姿勢と安定した法人経営の両立を目指す取り組みが求められます。						(7)	多様なサービスの提供	新たなニーズに応える新規事業の実施	<p>①災害避難スペース兼地域交流スペース・グループホーム・ショートステイ等複合施設の設置検討</p> <p>②法人成年後見制度利用支援事業の設置検討</p>	<p>①複合施設の建設に向け、サービス内容を検討し、次年度以降の実現に向けて取り組む。</p> <p>②親亡き後でも地域で安心して暮らせるための条件づくりとして法人後見事業について検討する。</p>	<p>①事業計画、資金計画を作成します。また、場所及びサービス内容を検討します。</p> <p>②事業内容の検討、ニーズ等について検討します。</p>	中長期計画策定委員会
								公益事業の発展的創出	<p>①障害者作品展の新たな事業価値の創出検討</p> <p>②障害者旅行業のサービスメニューの拡充検討</p> <p>③バス事業のサービスメニューの拡充検討</p>	名身連の既存事業について、横出し・上乘せを進める。	<p>①公益事業である作品展を発展的に展開します。今年度は図録の出版や作品の製品化の道筋を模索します。</p> <p>②企画ツアーは堅調ですが、楽しみだけでなく旅行が持つ様々な力を提案していきます。さらにニーズを深く掘り下げ新しい企画を考えます。</p> <p>③名古屋市の委託事業である福祉バス事業のサービスメニューの拡充を検討します。例えば車内販売や観劇、コンサートとランチのセットなど</p>	事務局

現状・課題	重点課題	重点計画事項	平成29年度取組課題	平成29年度目標	平成29年度取組内容	平成29年度目標	
						責任部署	
安定した経営が問われる中、当法人においては、法人経営の共通の価値観を創っていかねばなりません。仕事に対する姿勢、チームワーク、成長意識、利用者満足、社会的使命など、様々な視点から考えていかなければなりません。共通の価値観は一朝一夕にはつくれませんが、経営理念に基づいたビジョンや様々な角度から分析して経営戦略をつくっていかねばなりません。経営機能をより組織化することが求められています。	当法人が自立的な経営を行っていくためには、安定した収益、そのための利用者確保は欠かせません。そして、当法人の存在意義を広く地域に発信し、共感を呼び水に多くの賛同者を募りともにノーマライズされた地域社会の実現に向けた取り組みは、施設の中でのサービスや経営機能の組織化とともに地域に向けた取り組みを強化しなければなりません。とりわけ公益的な事業や新たなニーズに応じた新規事業への取り組みは進めなければなりません。また、建物の修繕や保全を計画的に進めるための検討もしていかねばなりません。	4 安定的な経営基盤の確立と新たな役割の創出	(8) 経営機能の組織化	①組織機能；職務分掌、予算制度、目標管理、会議運営、内部監査他 ②人事・労務管理機能；採用・活動、人事配置、人材育成・教育研修、人事考課、昇進・昇格、就労環境、労使関係等 ③財務機能；収益計画・統制、資金の調達・運用、会計・経理、月次決算制度、内部統制組織等 ④外部評価技術の修得による法人内部監査機能の強化	①組織機能の充実 ②人事・労務管理の充実 ③財務機能の充実 ④法人内部監査機能の強化	①職務分掌を整備します。 ・予算の作成や管理方法を整備します。 ・目標管理制度の構築に向け検討します。 ・新役員会（評議員会・理事会・監事会）の運営を適正に行います。 ②採用活動の仕組みを検討します。人事配置・昇進・昇格等一連の仕組みを検討します。 ・新給与制度について検討します。 ③会計の月次報告をスピーディーにします。 ・会計監査人を置く初年度となるため、会計監査人の指導を受け適正な財務諸表を作成し、有効な内部統制ができるよう取り組みます。 ④会計監査人を置く初年度となるため、当法人に影響のある経営支援・財務支援・法人運営・労務支援・社会福祉充実計画等諸問題を含め指導いただき法人内部の監査機能の強化に努めます。	事務局・経営会議
切れ目のないサービスを提供するためには、また様々なニーズに対する支援は一人法人で解決できる限界を超えており、法人内に留まらず他施設や医療法人、民間企業とともに有機的な事業連携を模索していくことが求められます。	切れ目のないサービスを提供するためには、また様々なニーズに対する支援は一人法人で解決できる限界を超えており、法人内に留まらず他施設や医療法人、民間企業とともに有機的な事業連携を模索していくことが求められます。		(9) 事業連携の強化	①法人内連携；情報の可視化の促進 ②業界連携；事業課題に対する他施設との協力、連携	①法人内会議の可視化を図る。 ②他機関、他団体と積極的につながり、関係を強化し、新たな取り組みに展開する。	①法人本部会議・管理者会議・経営会議・プロジェクト会議・課内会議の議事録作成を徹底し、職員が閲覧できるようにネット環境を整えます。 ②現在共働している他施設、他団体、他機関との動きについて、現在の進捗状況が把握できるようにするとともに外部との共働については情報を集約する担当者を配置します。	事務局
社会福祉法人制度改革においては、①経営組織のガバナンスの強化②事業運営の透明性の向上③財務規律の強化④地域における公益的な取り組みの実施などが求められています。暫時とり組んできましたが、社会福祉充実残高の社会福祉事業への再投資及び会計監査人の設置など、積極的に取り組むことが求められています。	社会福祉法人制度改革においては、①経営組織のガバナンスの強化②事業運営の透明性の向上③財務規律の強化④地域における公益的な取り組みの実施などが求められています。暫時とり組んできましたが、社会福祉充実残高の社会福祉事業への再投資及び会計監査人の設置など、積極的に取り組むことが求められています。		(10) 社会福祉法人制度改革への対応	ガバナンスの強化、透明性の向上、財務規律の強化、社会福祉充実計画の作成・実施	①名身連が行う地域公益活動の具体化 ②寄付を受けやすい法人定款への変更 ③社会福祉充実計画の具体化 ④諸規定の整備	①法人における法人後見の検討など、社会福祉法人として今後取り組むべき地域公益活動の方向性を定めます。 ②理事会及び定時評議員会において、土地等の寄付を想定した定款変更の承認を得ます。 ③グループホームの建設等を含む社会福祉充実計画を6月末までに策定し、計画に従って事業を執行します。（6月定時評議員会での補正予算の提案を含む。） ④社会福祉法改正に伴う諸規定を整備します。	事務局
法人経営と長い伝統をもつ団体活動について、特に当事者活動としての団体活動は高齢化に伴う活動性の低下や新規団体の確保について苦慮しています。二つは運営の両輪であり、より積極的な共働に向けた検討が必要です。	法人経営と長い伝統をもつ団体活動について、特に当事者活動としての団体活動は高齢化に伴う活動性の低下や新規団体の確保について苦慮しています。二つは運営の両輪であり、より積極的な共働に向けた検討が必要です。		(11) 法人運営と団体活動の共働	会員のニーズ把握	団体会員のニーズの把握と組織のあり方について検討する。	法人において事業活動と団体活動は法人運営の両輪であると考えます。しかし、近年の団体会員数は減少しているため、29年度は会員一人ひとりのニーズの把握を行います。	協会長・部会長会議